

平成 30 年度 特別養護老人ホーム愛港園 事業報告

社会福祉法人みなと寮

I 総括

1. 特別養護老人ホーム

利用者の新規入所は 39 名、退所者は 35 名。利用延べ人員は男性 15,107 名、女性 31,608 名、合計 46,715 名となり、一日平均利用実人員が 128.0 名となり平均利用率 91.4% となっています。契約者の減少と入院日数の増加が影響し、前年度と比較して 3.8% 減少しました。

平均年齢は男性が 81.7 歳（最高齢 96 歳）、女性が 86.8 歳（最高齢 101 歳）であり、女性の平均年齢が高い傾向にあります。

平均入所期間は 3 年 7 ヶ月で、平均要介護度は前年の 3.54 から 3.45 へと低下しています。

ADL 状況では、車椅子使用者が 93 名、入浴の全介助が 80 名、食事の全介助が 14 名、排泄に関してオムツ使用者が 65 名。

食事サービス状況は副食のキザミ食の方が 44 名、ミンチ食の方が 36 名、経管栄養の方が 5 名、治療食の提供は 25 名（全体の 19.3%）となっています。

2. ショートステイ

延べ利用人員は 1,339 名となり 1 日平均 3.7 名（45.9%）の利用率となっています。前年度と比較すると 8.6% 増加していますが、特養利用率の低下に伴い、ショートステイ用ベッドが確保しやすくなったことが結果として稼働率の上昇に繋がったと考えられます。また、緊急ショートステイの受け入れも年間 12 件あり、地域の切迫したニーズに即応できるよう柔軟に対応してきました。

3. 地域公益活動・社会貢献事業の取り組み

独居高齢者等への無償配食サービスを継続実施しており、年間 179 回の配食・安否確認を実施しました。

地域行事への職員派遣については、地域住民主催のイベントに 4 回人的応援を行いました。

その他、神社夏祭りの休憩場所として施設

の集会室を開放し、公用車を使用して園までの送迎を行うなどの後方支援を行い、地域活性化の一助を担う活動を行いました。

II 事業報告

1. 重点項目 *当該年度運営指針に対する成果

(1) 笑顔で支援・高齢者の尊厳を支えるケアの構築と実践

高齢者を心から敬う気持ちをニュートラルに維持するために虐待防止委員会を定例会議と位置づけ、毎月開催することが出来ました。また、施設内研修のテーマに「接遇マナーの向上」を固定化することで恒常的なサービス改善を実践しました。

また、法人の理念にもある「人権の尊重」を念頭に置き、外部・内部研修に職員を派遣し、啓発活動を行いました。

(2) リスクマネジメント（危機管理）の確立

定例会議の一つにリスクマネジメント委員会を置き、計画通り毎月開催を実施しました。誤薬や転倒といった発生件数の多い事故から、無断外出など回数の少ない事象から予防対策などを検証し、事故件数の減少を図りました。

年間のヒヤリハット報告件数は 173 件、事故報告件数は 210 件となり、そのうち入院を伴うような大きな事故は 6 件となりました。前年度との比較については、前年度途中でヒヤリハットの取り扱いについて整理したこともあり、件数比較では増加していますが、内容を精査するには基準が大きく異なるため、今回は割愛します。

(3) コンプライアンスの徹底

会計監査人が設置され、財務状況について外部からの客観的な監査を受けることにより透明性を確保しています。

自主評価の一環として法人内部監査を継続実施（2019 年 1 月）しています。お互いの事業所で適切なサービス提供となっているのかを相互チェックし、運

営面・サービス面の向上を図る目的で、法人内での自助努力を継続しています。

また、過年度に受審した福祉サービス第三者評価により取り組んだ内容を継続実行できるよう振り返り、更なるサービス向上を目指しました。

介護保険市民オンブズマン機構より、年間を通しオンブズマン活動（月2回・2名ずつ）を受け入れました。毎回様々なご指摘・アドバイスを頂き、サービスの改善に資することができました。

(4) 情報公開・広報活動の推進

施設広報紙（うきうき便り）の年4回の季刊発行を継続し、関係者や家族への広報活動としました。また、苦情解決状況や年間事業計画をホームページへ公開するとともに施設内掲示板にて周知しました。

当施設のホームページでは、「介護の現場より」では各種行事の様子を、「献立紹介」では当施設で提供される毎日の献立を写真で紹介し、情報公開に努めています。

支援の様々な場面で個人情報を取り扱うことが多くありますので、ハード面での対策として「SKYSEA」（機器やソフトウェアの一元管理から情報セキュリティ対策運用管理ソフトウェア）を法人全体で導入しデバイス管理やログ管理を行い情報セキュリティの徹底を図りました。

2. 運営(数値目標)

(1) 96%以上の利用率確保

安定した運営及び施設老朽化による設備更新のための積立金確保を目標とし、96%以上の利用率を目指しましたが、退所者・入院者数の増加が重なり、年間の入所率は91.4%に留まりました。

(2) 身体拘束ゼロ宣言・誤薬事故件数ゼロ件

身体拘束については、毎月身体拘束廃止委員会を実施し利用者対応において不適切対応が無いかセルフチェックし、拘束廃止への検討を重ねています。

誤薬事故に関しては、服薬もれ等の事故発生が19件と、前年度の12件から増

加しています。誤薬は人為的なミスによるもので、防止できるものであるとの考えをいっそう浸透させ、次年度も誤薬事故ゼロを目標とし、サービスの改善に取り組めます。

(3) 内部研修の30回の実施と非常勤職員参加率向上

年度当初の予定をほぼ達成することができ、年間36回の内部研修を実施することができました。非常勤職員の定期的な参加がまだなされておらず、今後の課題として再認識していきます。

3. 利用者サービス

(1) 食事サービス

納涼会や敬老会といった行事を継続実施し、祝日やイベントに合わせた特別献立を年間37回行い日々の生活に四季を感じる工夫を行いました。

毎日の食事に関しても体調不良や食欲停滞など個々の実情に合わせた柔軟な食事形態を提供することで直営給食ならではの強みを発揮することとなりました。

(2) 利用者満足度の追求

利用者とその家族に対してアンケート調査を実施し、満足度を測る指標としました。また、食事に関する嗜好調査も行いリクエストに応えられる施設、選んで頂ける施設を目指しています。

市民オンブズマンや傾聴ボランティアを受け入れる事で、利用者の気持ちや外部からの視点による気づきを、あらゆる場面からでも吸い上げられるよう環境整備に配慮しました。

(3) 業務マニュアルの周知徹底と活用

個々の利用者対応が多様化していく中で、施設が軸とする日常業務を強固にするために業務マニュアルの改訂作業を継続実施しています。

年間6回のマニュアル委員会開催は達成できたものの、下半期に集中して取りかかった事を反省点とし、年間を通じ定期的開催する場面を定着させるため、次年度は毎月開催する目標を立てています。

(4) 柔軟な対応による地域での役割

当法人では、港区内に地域在宅サービスステーションを2カ所、包括支援センターを1カ所運営し、地域の福祉ニーズに対応出来る体制を整えています。今後も地域の要請に即応できる体制を維持・拡充していきます。

また港区地域包括支援センターの運営協議会や、港区社会福祉施設連絡協議会にも参画し、運営協力を行いました。

4. 人材確保と育成

(1) 会議・委員会・研修

職員会議・給食会議・防災会議といった主要会議は、定例的に毎月実施することができ、適宜検討課題について全職種を交えて協議することで、職員間での情報共有と施設の抱える課題解決の解消に取り組みました。

各種委員会においても各担当職員が主体的に検討する姿勢を持ち、それぞれがアイデアを持ち寄ることで施設としての一体感を出し改善・改良案を検討していくことが出来ました。

施設内研修としては年間36回の実績となり、その中には訪問歯科やオムツ業者、補装具取り扱い業者など外部からの講師を招いての研修も4回実施することができました。それぞれが講師役を担い伝える技術や伝承する意義を学ぶ機会となりました。

定例会議以外にも疥癬やインフルエンザ感染者が発生した折には臨時感染症対策会議(延べ14回)を毎日開催し、まん延予防と消毒対応等の統一を行いショートステイの制限など各部所間の情報共有を強化して早期収束となりました。

(2) 働きやすい職場環境作り

新任職員が3人配属され、それぞれにプリセプターが6ヶ月間の期間一緒に業務にあたることで細かな疑問や業務上の混乱を最小限にとどめることができました。一人の退職者も出ず1年を通して大きく成長を遂げたことは施設としての成果です。

職員紹介手当を創設し、職員補充を促進するとともに資格取得支援として費用助成や受験日の特別休暇付与するなど在职職員に対しての環境整備に努めています。

デスクネットやチャットワークというICT技術を活用することで施設全体の情報共有に注力し、誰もがリアルタイムに情報を送受信することで切れ目ない支援を提供することとなりました。

(4) 法人施設間職員交流の実施

生活支援員を対象とした施設間職員交流を実施しています。職員からの要望に応える形でスタートした職員交流を、今回は生活福祉部(救護施設)と介護保険施設との間で実施するよう枠を拡げて実施しました。当施設からは救護施設こうせいみなどに職員2名を3日間派遣し、同施設から2名の受け入れ(3日間)を行いました。事業種別の異なる施設での実習は、職員の視野を広げるとともに他施設の職員との交流を持つことで大きな刺激にもなり、参加職員の今後の成長に資するものになりました。

(3) ボランティア・実習生の受け入れ

実習生及びボランティアの受け入れには広く開放する方針を継続しています。

施設からのリクエストで誕生した傾聴ボランティアですが、区社協の中でも新たなボランティア養成講座を開くなど、地域福祉のきっかけとなることができました。

5. 防災・防犯

主に火災を想定した通報訓練・避難訓練・消火訓練・夜間想定訓練などはこれまで同様に継続的に実施することで利用者と共に職員も防災教育を体験してきました。

同一敷地内の法人内他事業所と連携し、合同消防計画を策定し有事に備えていました。特に9月の台風21号による暴風被害は当施設にも多大な損害をもたらしました。窓ガラスや玄関庇の破損といった設備損傷はもちろん、最も生活に支障をきたしたのは約38時間に及ぶ停電と断水です。食事の提供がま

まならず非常食による代替食となり、発電機の使用による最低限度の電力確保など、文字通り身を持って自然災害の恐ろしさを感じました。大混乱の台風の中でも適切な対応を取り暴風による利用者のケガもなく、停電によって体調を崩す方も出さず乗り切れたことは、平常時の防災教育によるものが大きいと言えます。法人内他事業所からの物資支援など連携も迅速に対応でき、必要物品を早い段階で確保出来たことも二次被害を防いだ大きな要因と言えます。今後もいつ発生するか予測困難な自然災害ではありますが、真剣に向き合うことで被害を最小限に防ぎ、ご利用者様に不自由な思いをさせぬよう務めていきます。

また、災害時には緊急入所施設・緊急一時避難所として地域住民の安全を守るよう準備体制を整えています。

6. その他

(1) LSA 池島南住宅サポート施設としての役割

高齢者向け住宅 11 戸と障がい者向け住宅 9 戸に対するケアサポートを行うライフサポートアドバイザー配置事業を大阪市より運営受託しています（平成 17 年 3 月より）。

生活相談、安否確認、一時家事援助、緊急通報時の対応などのサービスを年間 547 回実施しました。住民の安全を保障し、在宅生活維持のための生活支援を行いました。